

用語の解説

ア行

.....

暗渠

蓋をかけたり地下に設けたりして、外から見えないようになっている水路。

雨水調整池

治水対策の一環として雨水、下水等を一時的に貯留し、流量を調整する施設を指す。

ESCO 事業

Energy Service Company の略。ビルや工場などの建物のエネルギーを効率よく使用するために、事業者が省エネルギー診断から施工、導入設備の運転管理までのサービスを提供することで、一定のエネルギーの削減を保証するもの。

NPO

Non-profit Organization の略。市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。その内、特定非営利活動促進法（NPO 法）により認証されたものを特定非営利活動法人（NPO 法人）という。

エリア・マネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

オープンスペース

敷地内の空地または公園、広場、河川、農地などの建物によって覆われていない土地の総称。

温室効果ガス

地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質（温室効果）により、地表面の温度を高める効果を持つガスの総称。地球温暖化の主な原因と考えられている。温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどがあるが、大部分は二酸化炭素が占める。

カ行

.....

合併処理浄化槽

台所、風呂、洗濯などからの生活雑排水と、し尿を併せて処理する浄化槽。

環境共生型都市

人が多様な自然や生物と共に生きられる環境への負荷が少ない都市。

狭あい道路

幅員 4m 未満の道で、一般の用に供されているもの。

緊急輸送道路

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。

区域区分（線引き）

都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、

市街化をおさえる区域（市街化調整区域）に区分をすること。

景観協定

景観法に基づき、景観計画区域内の一団の土地について、土地所有者等の全員の合意により、良好な景観の形成に向けて、建築物の形態意匠、敷地、位置、規模、用途等の基準や緑化に関する事項、屋外広告物の基準などを定める協定。

景観重要建築物

市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建築物として市が指定したもの。

景観地区

景観法において良好な景観形成を図るため都市計画として定める地区であり、地区を定めることで、建築物の制限（形態意匠、高さ、壁面位置等）や工作物や開発行為などの規制が可能となる。

建築協定

市の建築協定条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定。

公共車両優先システム（PTPS：Public Transportation Priority Systems）

バスに取り付けられた発信機からの信号を、バス路線沿いの路面に配置した光学式車両感知器が読み取り、進行方向の信号機の青時間を延長させるなどして、バスを優先的に走行させるシステム。

交通需要マネジメント（TDM：Transportation Demand Management）

道路を利用する時間や経路を変更したり、自動車を数人で利用するなど自動車の効率的な利用を行うことで交通渋滞の緩和を図る方法。自動車利用量の低減にもつながるため、大気汚染防止の点でも期待されている。

交通需要管理（Transportation Demand Management）は、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

交通セル方式

中心市街地を歩行者中心の空間とするため、幹線道路に囲まれた区域において自動車交通の流入をできるだけ排除するシステム。「長野市総合都市交通施設整備事業基本計画」にて、骨格となるセル環状道路（外周道路）の整備と、その内側の補助幹線の整備に関する交通セル計画を定めている。

コーホート分析

特定の年齢階層の人口グループ（ある特定期間内に生まれた人の集団を指す統計上の概念をコーホートという）が、次の時点でどのように変動したかを分析すること。

コミュニティ・カフェ

NPOなどが運営する、「地域のたまり場や居場所」。

コンベンション

会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。

サ行

.....

再生可能エネルギー

太陽光、風力、その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。

産学官の連携

企業・大学等の学術機関・行政機関・公的試験研究機関などが共同研究等で連携し、新たな技術やノウハウを製品化や産業化に結びつける取組み。

自主防災組織

主に自治会（区）が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。

シビックプライド

個人が在住・在学・在勤等する都市に対して持つ誇りや愛着。自分自身が都市を構成する一員であると自覚し、都市をより良い場所にするための取組みに関わろうとする当事者意識を伴う。

住民自治協議会

地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体のネットワーク化、相互補完によって、地区の特性を生かした活動を総合的かつ柔軟に行う組織のこと。

循環型社会

廃棄物の抑制や再利用の促進、または適正な処分を推進することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

循環（コミュニティ）バス（市街地循環バス）

中心市街地の循環バス「ぐるりん号」など地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤ等を工夫したバスサービス。

スクラップ・アンド・ビルド

壊して立て直す。老朽化した施設を破棄し、新しい施設に変えること。

スプロール

市街地が無計画的に郊外に拡大し、虫食い状態の無秩序な市街地が形成されることをいう。

スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ（IC）であり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているもの。

生活の質

生活者の満足感、幸福感、安定感、安心感といった価値観を規定している要因の質のこと。

タ行

.....

第三セクター

地域開発や新しい都市づくりの推進のため、第一セクター（国や地方公共団体）と、第二セクター（民間企業）が共同出資して設立された事業体。

多重性

自然災害時等に、一部施設の損傷・破壊が全体の機能不全に陥らないように、あらかじめライフライン等を多重化したり、予備手段を用意しておくこと。

地域コミュニティ

同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

地区計画

良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限等を都市計画として定めるもの。

中心市街地活性化基本計画

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき市町村が、地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加、協力を得て、自主的・自立的な取組を内容とする中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を指す。

低・未利用地

既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地。

デマンドタクシー

デマンドタクシーとは交通需要が少ない地域や地形的条件から基幹的なバス路線の確保が困難な地域において、集落と基幹的なバス路線とをネットワークする乗合タクシー等を指す。

長野市では中山間地域における新たな交通システムの構築を図るため、芋井地区、七二会地区における乗合タクシーによる「中山間地域輸送システム実証実験運行」が実施されている。

伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）

文化財保護法に定められた文化財の一種。戦後の高度経済成長などによる開発から歴史的な街並みを保存するためにつくられた制度。伝建制度においては、市町村が住民の合意のもとに保存地区とその保存に係る計画（保存計画）を決定し、保存地区内の建造物や環境（生垣、樹木、水路など）の保存、整備を住民と協力して進める。

また、市町村が定めた保存地区のうち、国により「我が国にとってその価値が特に高いもの」として重要伝統的建造物群保存地区に選定されると、市町村が住民と協力して実施する事業に対して、国から財政支援を受けることができる。

都市インフラ

インフラはインフラストラクチャー（infrastructure）の略。都市基盤施設のこと。道路網、鉄道、河川・運河、上下水道、エネルギー供給施設などの生活・産業基盤や、学校、病院、公園などの施設を指す。

都市公園

都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園又は緑地。

ナ行

.....

二地域居住

都市住民が年間で1ヶ月以上の中・長期、あるいは定期的・反復的に農村等の同一地域に滞在すること。団塊の世代の退職やふるさと志向を背景に、農村地域の活性化や都市住民の多様なライフスタイルの実現などが期待される。

日本の棚田百選

多面的機能を有している棚田について、その保全や、保全のための整備活動を推進し、農業農村に対する理解を深めるため、農林水産省により全国 134 地区（117 市町村）で認定されている。

八行

.....

パーク・アンド・ライド（P & R）、サイクル・アンド・ライド

都市部等での道路交通混雑を避けるために、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道・バス等の公共交通機関へ乗り換える手法。乗り換える交通機関がバスの場合は、パーク・アンド・バスライドと言い、鉄道の場合は、パーク・アンド・レールライドとも言う。また、自宅と最寄駅等の中で自転車を使うことを、サイクル・アンド・ライドと言う。

ハザードマップ

災害の発生に注意が必要な場所や、防災のための施設などを地図上に記載したもので、被害を最小限に止めるため、日頃から自分の住んでいる場所や周囲の危険性の周知を図るために活用される。

バスロケーションシステム

パソコンや携帯電話で「バス停に、いつバスが来て、いつ目的地に着くのか」をリアルタイムで知ることができるシステム。

バリアフリー

障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的、制度的、心理的に障害となるものを除去すること。

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

風致地区

都市としての風致を維持するため、特に自然的景観の維持に重点を置き、条例で建築、土地造成等に規制をする地区。

ペDESTリアンデッキ

駅前広場等に設置される歩行者のための高架構造物をいい、歩行者と自動車との動線分離を図ることに、歩行者の安全と自動車の効率化を図るもの。

歩行者優先道路

一般の車両通行を抑制した歩行者専用の空間とし、バス、路面電車等の公共交通機関だけが通行できるようにした街路のこと。

歩車共存（道路）

歩道と車道が分離されていない道路で、歩行者通行を優先するために、ランプやクランクなどを組み合わせ、車のスピードを抑制した、歩行者と車の共存を図る道路。

マ行

.....

街なみ環境整備事業

生活道路などの地区施設が未整備であったり、住宅等が良好な美観を有していないこと等により住環境の整備を必要とする区域において、ゆとりある生活空間形成のため、国土交通省の社会資本整備総合交付

金を受けて住環境の整備改善を行う事業。長野市では善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的街なみ景観を活かしたまちづくりへの活用事例がある。

木質バイオマスエネルギー

まき、木炭、チップ、ペレットなどの木を利用した燃料のこと。「木材に由来する再生可能な資源」を木質バイオマスと呼び、特に森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、適正な森林管理への寄与や持続可能なエネルギーの確保が期待される。

モビリティ・マネジメント

「モビリティ」とは「移動」を意味し、「モビリティ・マネジメント」とは個人のモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向へ、自発的に変化することを期待すること。たとえば、過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などの積極的な利用を促すなど、個人とのコミュニケーションを中心に働きかける交通施策。

ヤ行

.....

ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすくまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていきこうという考え方。

ラ行

.....

ライフスタイル

生活様式。衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを指す。

ライフライン

電気・ガス・水道や電話など、都市生活の機能を保つ生命線。

立地適正化計画

都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なプラン。平成 26 年 8 月の都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設された。

リノベーション

今あるものを活かしつつ、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。

連携中枢都市圏

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するために形成する拠点。

(農林漁業の) 6 次産業化

農林漁業者が生産（第 1 次産業）だけでなく、加工（第 2 次産業）、流通・販売（第 3 次産業）にも主体的・総合的に関わること【 $1 \times 2 \times 3 = 6$ 次産業化】により、農林水産業の新たな付加価値を創出すること。

長野市都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

平成 29 年 4 月改定

発行 長野市
編集 長野市都市整備部都市政策課

〒 380-8512
長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
TEL (026) 224-5050 FAX (026) 224-5111
E-MAIL toshisei@city.nagano.lg.jp

ながのご縁を



信都・長野市